

個人情報ファイルの名称	サインファイル		
実 施 機 関 の 名 称	京都市長	個人 情 報 フ ァ イ ル が 利 用 に 供 さ れ る 事 務 を つ か さ ど る 組 織 の 名 称	行財政局
			市税事務所納税室
			納税推進担当
個人情報ファイルの利用目的	税務オンラインシステムで督促状発付等のサインを閲覧する。		
記 録 項 目	別紙のとおり		
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無	含まない		
記 録 範 囲	督促状発付等のサインが入力されたもの		
記 録 情 報 の 収 集 方 法	総合企画局情報化推進室において管理するデータを利用		
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－		
	理 由	－	
記 録 情 報 の そ の 他 の 利 用 又 は 提 供 先	－		
	理 由	－	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	法第 60 条第 2 項第 1 号に該当(電算処理ファイル)		
令第 21 条第 7 項に該当する 個人情報ファイルの有無	無		
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織	名 称	京都市役所情報公開コーナー（総合企画局情報化推進室情報管理担当）	
	所 在 地	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	法令等の名称	法第 60 条第 2 項第 1 号に該当(電算処理ファイル)	
	対 象 項 目	無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をするファイルである旨	該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織	名 称	開示請求等を受理する組織に同じ	
	所 在 地	開示請求等を受理する組織に同じ	

作成された行政機関等匿名加工情報の概要（作成した場合に記載）

本人の数	—
情報の項目	—
提案をすることができる期間	—
提案を受ける組織	—

備考	—
----	---

個人情報ファイルの名称	サインファイル
記 録 項 目	キーコード（28桁）、税目、納税者コード、納税者コード（再定義）、住所コード、住所コード（再定義）、区、学区、町、氏名コード、整理ナンバー、整理ナンバー（再定義）、法人〔調定年度〕、法人〔申告区分〕、調定年度、調定年度（再定義）、年号、年、年度相当、年度相当（再定義）、年号、年、調定月、期別、異動サイン、納税通知書公示サイン、納公サイン（再定義）、納期変更、納期変更（再定義）、納期変更サイン、納期変更年月日、納期変更年月日（再定義）、年号、年、月、日、督促状公示サイン、督促状公示サイン（再定義）、調定移管、調定移管（再定義）、調定移管サイン1、調定移管年月日、調定移管年月日（再定義）、年号、年、月、日、不納欠損、不納欠損（再定義）、不納欠損サイン、不納欠損年月日、不納欠損年月日（再定義）、年号、年、月、日、滞納処分、滞納処分（再定義）、滞納処分サイン、滞納処分年月日、滞納処分年月日（再定義）、年号、年、月、日、差押財産種別サイン、差押種別サイン（再定義）、住所不印字サイン、住所不印字サイン（再定義）、督促状発付サイン、督促状発付サイン（再定義）、処分票発付サイン、処分票発付サイン（再定義）、調定移管サイン2、調定移管サイン2（再定義）、都計税・法人市民税均等割額、都計税法人均等割（再定義）、特徴納税義務者人数、特徴義務者人数（再定義）、催告書発付サイン、催告書発付サイン（再定義）、分納誓約サイン、分納誓約サイン（再定義）、機械処理サイン、処分解除、処分解除（再定義）、処分解除サイン、処分解除年月日、処分解除年月日（再定義）、年号、年、月、日、差押予告サイン1、差押予告サイン2、差押予告サイン3、差押予告サイン4